

学 校 監 査

1 監査の実施期間

令和7年10月2日から同年12月12日まで

2 監査の対象

(1) 小学校

吉原小学校、今泉小学校、伝法小学校、神戸小学校、大淵第一小学校、広見小学校、富士見台小学校

(2) 中学校

吉原第一中学校、大淵中学校、吉原北中学校

3 監査の方法

令和6年4月1日から令和7年8月31日までに執行された事務について、提出された資料に基づき、関係諸帳簿及び証拠書類等(郵券受払簿を含む。)により予備監査を実施し、担当職員からその執行状況等の説明を聴取した。

監査に当たっては、富士市監査基準に基づき、財務に関する事務の執行が適正かつ正確に行われているかを主な着眼点とした。

なお、事前に、過去の監査結果等を参考にリスク評価を行い、重点監査項目を設定した。その主な項目は次のとおりである。

(1) 市の事務関係

- ・支払遅延を免れるために不適切な事務処理が行われていないか。
- ・備品及び郵券の保管・管理は適切に行われているか。
- ・契約を恣意的に分割していないか。
- ・内部統制は機能しているか。
- ・日付誤りや消せるボールペン使用など文書関係に不備はないか。

(2) 校納金関係

- ・誤った会計報告をしているものはないか。
- ・予算執行は適切に行われているか。
- ・学校徴収金について適切な管理が行われているか。
- ・補助金の目的に適さない支出が行われていないか。

4 監査の結果

監査の対象となった事務処理については、概ね適正に執行されていると認められたが、一部の事務において改善や検討を要する事項が見受けられたため、富士市監査基準に基づき次のとおり示す。

なお、各小中学校における予算の執行状況等は、後述のとおりである。

(1) 事務の執行、事業の管理状況等についての意見

【共通事項】

◇郵券受払簿の正確な記載

- ・各校の郵券受払簿において、前年度からの繰越枚数や最終残高に誤りが見受けられたので、正確に記載する必要がある。

◇適正なP T A会計決算報告書の作成

- ・各校のP T A会計決算報告書において、流用金額や予算残額などの記載の誤りや過年度記載内容の消し忘れが見受けられた。複数の者で金額の確認を行うなど、適正な決算報告書を作成する必要がある。

(2) 処置結果

学校監査における処置結果は、次のとおりである。指摘事項及び注意事項に該当するものはなかった。

【各処置区分の件数】

区分	件数
指摘	0件
注意	0件
指導	29件
検討・要望	2件
合計	31件

◎ 小学校・中学校

本年度は、第六次富士市総合計画に合わせ、教育の目指すべき姿と施策の総括的な方向性を示す「第二次富士市教育振興基本計画」の4年目であり、学校教育に関しては「明日を拓く輝く「ふじの人」づくり」を基本目標とし、「一緒に学ぶ 一生学ぶ」を基本方針に掲げている。

予算の執行状況(8月末時点)

(単位：円、%)

学 校	配当予算額 (各学校運営費)	支出負担行為額	配当予算残額	対 予 算 執 行 率
吉 原 小 学 校	8,729,000	2,946,803	5,782,197	33.76
今 泉 小 学 校	8,978,000	3,115,208	5,862,792	34.70
伝 法 小 学 校	6,307,000	2,445,860	3,861,140	38.78
神 戸 小 学 校	4,574,000	2,168,469	2,405,531	47.41
大 淵 第 一 小 学 校	5,717,000	2,892,481	2,824,519	50.59
広 見 小 学 校	7,937,000	3,097,300	4,839,700	39.02
富 士 見 台 小 学 校	5,816,000	3,009,945	2,806,055	51.75
吉原第一中学校	8,271,000	3,292,998	4,978,002	39.81
大 淵 中 学 校	5,494,000	1,637,215	3,856,785	29.80
吉原北中学校	6,325,000	2,790,033	3,534,967	44.11

歳出は、教育総務課からの配当予算額で、それぞれ上記のとおり執行されている。